

緑化に関する助成制度についてのご案内

《予算の範囲内での助成となりますので、事前にお問い合わせください》

屋上緑化等助成

品川区では建物の屋上やベランダ、壁面などを緑化しようとする方に対して、工事費の一部を補助します。

● 助成の対象について

品川区内の民間建築物を所有し、以下の条件を満たし、関連法令に違反しない緑化を行う方です。

- ①既に建築されている建築物の屋上、ベランダ、壁面などを新たに緑化される方。
- ②新たな建築計画に伴い、屋上、ベランダ、壁面などを緑化される方。

※緑化計画書の届出対象物件は、基準を上まわった部分が対象となり、緑化確認通知書交付後、申請可能です。

菜園も助成対象です！



	工 種	助成額
屋上 ベランダ 緑化	プランター等	見積もり額の半額
	土厚15cm未満	10,000円／㎡
	土厚15cm以上 35cm未満	15,000円／㎡
	土厚35cm以上	30,000円／㎡
壁面緑化	フェンス等補助資材	15,000円／㎡

(ア)助成額の上限は30万円です。上記表で算出した額と、実際に要した費用の半額とのいずれか小さい額を助成します。

(イ)助成対象面積は1㎡以上、プランターは容積100リットル以上が条件です(下図参照)。また、プランター設置の場合は防水のための工事に関しては助成対象になりません。

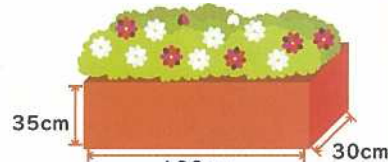
(ウ)関係法令について
建築基準法や消防法等に抵触しないこと。

(エ)計画の際は、建物の荷重条件や防水対策に十分配慮して下さい。

(オ)屋上に小屋などを置いている場合、現地立会いの時に助成をお断りすることもあります。あらかじめご了承ください。

(例)

※こちらのプランターは容積100ℓ、面積0.3㎡になるので同じものであれば4つ必要になります。



(大きさは内側寸法です)

緑豊かな街なみづくり助成 (生垣助成)

植栽・生垣

緑豊かな街なみづくり助成(生垣助成)
(公園課みどりの係)

塀撤去

コンクリートブロック塀等安全化
支援事業の助成(建築課審査担当(構造))



二つの制度を一緒に
ご利用できます！
より多くの助成を
受けることができます！

● 助成対象者

下記の土地を所有または管理する方です。ただし、「品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱」の適用を受ける事業者および、緑化計画書の提出が義務付けられた方は除きます。

●住宅の敷地・駐車場の敷地 ●事務所、事業所の敷地 ●工場、倉庫の敷地

● 緑豊かな街なみづくり 助成対象工事内容と助成金額※

道路面と平行の長さです。
奥行きではありません。

工事種別	寸法	メートル当たりの助成額
植栽・生垣	生垣(垣根のないもの)	高さ0.9m以上
	中・高木	高さ1.5m以上
	低木	高さ1.5m未満
植込縁石	化粧ブロック・レンガなど	高さ0.5m以下
フェンス設置	デザインフェンスなど	高さ1.1m以下
	垣根(四ツ目垣など)	高さ1.1m以下

※助成金額は上記表で算出した額と実際の費用とのいずれか小さい額を助成します。

※道路に面した植栽が、合計2m以上、植込幅30cm以上必要です。(縁石は除きます)

助成までの流れ（共通）

助成にあたってのご注意

今年度末までに工事完了したものに助成ができます

- ・ **工事開始前までに②交付申請書を提出し、③交付決定通知書の交付**を受けていること
- ・ 工事完了後の現地立会いを**今年度末までに終える**こと

①

事前相談

②

交付申請書
提出

申請時に必要な書類

申請は工事が始まる前までに

- ・ 案内図
- ・ 現況写真
- ・ 図面（計画平面図・断面図・構造図など）
- ・ 工事見積書
- ・ 見積書の内訳

現地立会い

③

交付決定
通知書交付

工事開始前に完了している必要があります

- ☐ 交付申請書の提出は済んでいますか？
- ☐ 交付決定通知書の交付はされていますか？



工事施工

④

完了実績
報告書提出

完了時に必要な書類

- ・ 案内図
- ・ 完了写真
- ・ 完了平面図、断面図
- ・ 工事領収書
- ・ 領収書の内訳

助成金の支払いは、工事が完了し「完了実績報告書」など関連書類を提出していただき、審査・現場確認の後になります。

現地立会い

⑤

支払い

入金までは1カ月程度かかりますのでご了承下さい。



※申請後、工事内容に変更が生じる場合は工事施工前にご連絡下さい。

助成制度についてのお問い合わせ先

品川区防災まちづくり部公園課みどりの係
☎5742-6799